

（第1面）

産業廃棄物処理計画作成（変更）報告書

平成30年6月27日

（宛先）

川越市長 川合善明 殿

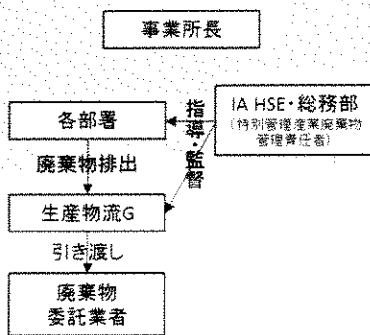
報告者 住 所 東京都新宿区西新宿三丁目20-2 東京オペラシティタワー
氏 名 サノフィ株式会社 印
代表取締役社長 ジャック・ナトン
（電話番号 03-6301-3000）

平成30年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画作成（変更）したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段（後段）の規定により、次のとおり報告します。

事業場の名称	川越事業所
事業場の所在地	埼玉県川越市南台一丁目3番地2
計画期間	平成30年4月から平成31年3月まで
変更の概要	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	医薬品製造業
② 事業の規模	245,630百万円
③ 従業員数	335
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	医薬品製造に伴う原材料および製品および一部の包装資材→ガス化溶解処理後、ガス、スラグ等にリサイクル 梱包、運搬資材→再生固形燃料化処理後、リサイクル 実験廃液→中和、洗浄処理、残渣は最終処分 ガラス製器具→粉砕処理後、路盤材等にリサイクル 木くず→建設資材、園芸用資材等にリサイクル

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成29年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	排出量	
	(これまでに実施した取組) 別紙1のとおり	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	排出量	
	(今後実施する予定の取組) 別紙1のとおり	

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 性状に基づき社内基準に則り実施しております。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も同様に、社内基準に則り実施いたします。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ <input type="text"/> 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（平成29年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
(これまでに実施した取組)		
別紙2のとおり		

② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(今後実施する予定の取組)	
	別紙2のとおり	
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
 - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量及び自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量並びに認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「―」を記載すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別紙 1：産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（平成29年度）実績】									
産業廃棄物の種類	ガラスくず	汚泥	廃プラスチック類	廃酸	廃油	木くず	水銀使用製品 (電池)	水銀使用製品 (蛍光管)	
排出量	3.3 t	79.5 t	56.6 t	1.6 t	0.3 t	16.5 t	0.1 t	0.2 t	
①現状	<p>(これまでに実施した取組) 以下の取組を実施しております。 ・ 工程ミス削減による発生量削減 ・ 原料使用量の適正化 ・ 資源として他社に売却 ・ 社内分別の徹底 ・ し尿汚泥の一般廃棄物化 ・ 中古木製パレット、および輸入時保冷箱を売却、または再使用することによる廃棄物発生抑制</p>								
【目標】									
産業廃棄物の種類	ガラスくず	汚泥	廃プラスチック類	廃酸	廃油	木くず	水銀使用製品 (電池)	水銀使用製品 (蛍光管)	
排出量	3.3 t	79.5 t	56.6 t	1.6 t	0.3 t	16.5 t	0.1 t	0.2 t	
②計画	<p>(今後実施する予定の取組) また、今後も以下の取組を実施予定です。 ・ 工程ミス削減による発生量削減（これまでの取組みを継続） ・ 原料使用量の適正化（これまでの取組みを継続） ・ 資源としての売却先を探索・検討（これまでの取組みを継続し、さらに資源として利用できるものがないか検討） ・ 社内分別の徹底（これまでの取組みを継続。資源となるものは優先して分別）</p>								

別紙 2：産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（平成29年度）実績】										
産業廃棄物の種類	ガラスくず	汚泥	廃プラスチック類	廃酸	廃油	木くず	水銀使用製品 (電池)	水銀使用製品 (蛍光管)		
全処理委託量	3.3 t	79.5 t	56.6 t	1.6 t	0.3 t	16.5 t	0.1 t	0.2 t		
優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0.0005 t	6.73 t	1.6 t	0.3 t	0 t	0.1 t	0.2 t		
再生利用業者への 処理委託量	3.3 t	79.5 t	49.83 t	0 t	0 t	16.5 t	0 t	0 t		
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
<p>(これまでに実施した取組) リサイクル可能な処分業者を優先して委託しております。</p>										
【目標】										
産業廃棄物の種類	ガラスくず	汚泥	廃プラスチック類	廃酸	廃油	木くず	水銀使用製品 (電池)	水銀使用製品 (蛍光管)		
全処理委託量	3.3 t	79.5 t	56.6 t	1.6 t	0.3 t	16.5 t	0.1 t	0.2 t		
優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0.0005 t	6.73 t	1.6 t	0.3 t	0 t	0.1 t	0.2 t		
再生利用業者への 処理委託量	3.3 t	79.5 t	49.83 t	0 t	0 t	16.5 t	0 t	0 t		
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
<p>(今後実施する予定の取組) これまでと同様、今後も継続して優良認定処理業者やリサイクル可能な処分業者を優先して委託を検討します。</p>										
①現状										
②計画										